

# 授業改善書

科目名	教育法規
担当者	長沼秀明

## 授業の概要

教育法規（条文）の内容、教育法制・文教政策の全体像、および具体的な実務の流れや手続き等を理解することができるようになることを目標としている。

保護者や地域住民の価値観の多様化が進行するなか、教師（そして教師を志す学生）には、法的素養がますます不可欠になっている。教育法規は、教育実践を支える重要な“手段”である。限られた時間で教師として必要な教育法規を確実に身につけることができるよう、学生諸君との対話を重視しつつ講義を進めている。授業中は、指定の教科書のほか、適宜、携帯電話等の機器も活用し、重要な条文を参照している。

## 授業の問題点

授業外学習（予習・復習）に、より積極的に取り組んでもらうことが、今後の課題である。

## 学生の授業満足度

たいへん高い評価をもらって、とても嬉しく思う。学生諸君が熱心に受講してくれたことがありがたい。

定期試験終了直後、履修学生諸君に「「教育法規」の授業を終えて」と題して短い作文を書いてもらった。堅苦しいイメージを与える法律をわかりやすく身近なものとして感じてくれたこと、そして、何よりも、教育法規は子どもたちのために存在するのだということをよく理解してくれたことは、この授業の最大の目標が達成されたということでもあり、たいへん嬉しいことである。学生諸君に積極的に発言をうながし、授業者と学生諸君との対話を重ねることを心がけたことが、良い授業の実現につながったものと思う。学生諸君に大いに感謝したい。

## 授業改善の課題と方策

次年度は、今年度以上に学生諸君との対話をより積極的に重ねることをめざしたい。また、授業外学習（予習・復習）に、より積極的に取り組んでもらうため、具体的に、教科書のページ数を示し、授業の事前・事後に熟読してもらおうよう努めたい。

## その他

- (1) 次年度も、さらに努力を続け、より良い授業の実現をめざす。
- (2) 学生による自由記述がなかったことが残念であるが、これは、Web 回答の方法を採用したことによるものと判断される。